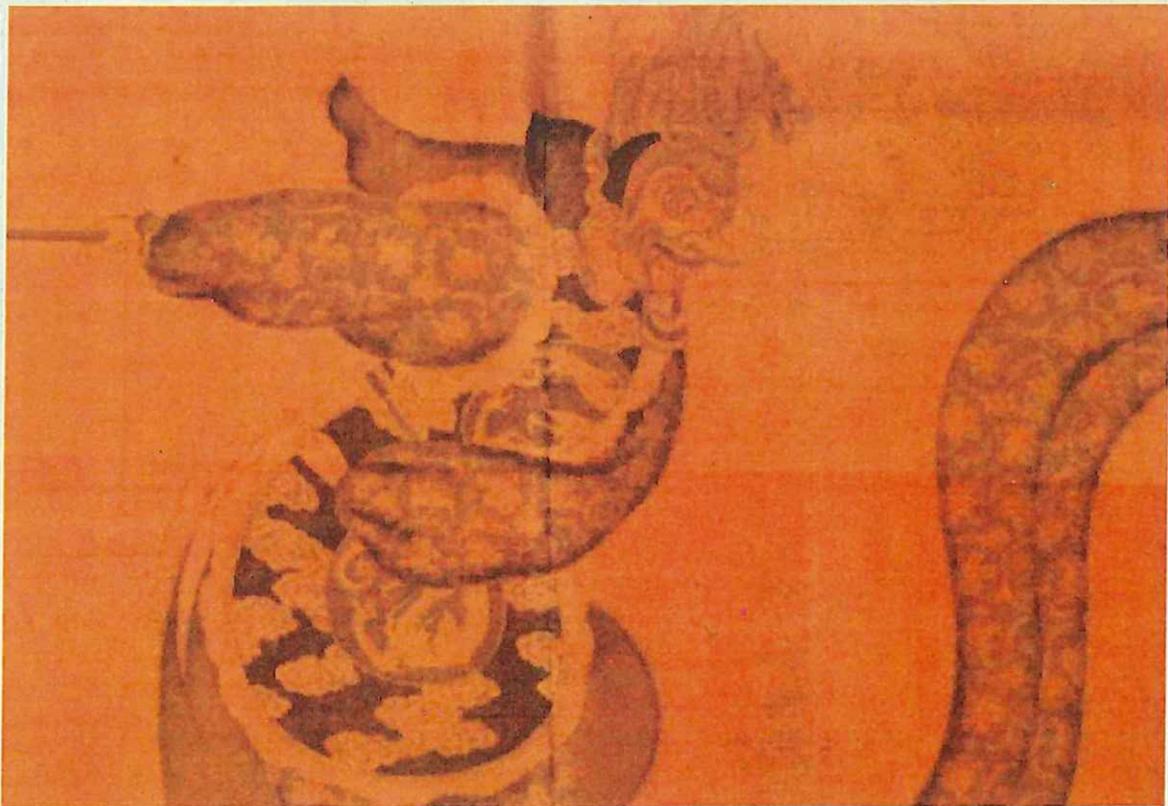


LUCIFER

23

—— ルシファー ——



水平社博物館

LUCIFER

ルシファー

23

★ 企画展・特別展

◆ 第二三回特別展

「西光万吉没後五〇年―西光万吉が目指した世界―」を開催して

水平社博物館 学芸員 佐々木健太郎…………… 3

★ 公開講座報告

◆ 二〇一九年度第一回公開講座「全国水平社創立宣言の歴史的意義」

大阪人権博物館 館長 朝治 武さん…………… 11

◆ 二〇二〇年度第一回公開講座「西光万吉と和栄政策―日本最初の

国際平和貢献政策」 西光万吉顕彰会 代表理事 加藤昌彦さん…………… 30

★ 事業報告

◆ 第一一回（二〇二〇年度）奈良人権文化選奨表彰…………… 41

◆ 全国水平社創立百周年にむけて水平社博物館リニユーアル…………… 44

★ 水平社博物館ニュース

（二〇一九年九月一日～二〇二〇年八月三十一日）…………… 46

- ◆ 来館者三万人に／三重県名張市立桔梗が丘南小学校六年生一行四名のみなさん ◆ 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会 活動やシンポジウムなど報告
- ◆ 文化展「御所の人権スポットスケッチ展―作画・田仲敦三―」開催 ◆ 第二〇回企画展「部落解放同盟奈良県連合会の歩み―水平社の精神を受け継いで―」開催
- ◆ 人権とムラづくり柏原北方感謝祭「桜まつり」開催中止 ◆ 人権のふるさと柏原納涼まつり 開催中止 ◆ 人権資料・展示全国ネットワーク 活動報告 ◆ 大阪人権博物館が閉館二〇二二年の再出発に向けて準備 ◆ コロナ禍における水平社博物館の利用制限について ◆ 二〇二〇年 国際博物館の日 記念シンポジウムに参加
- ◆ 日誌（二〇一九年九月一日～二〇二〇年八月三十一日）

★ 二〇一九年度利用状況……………

62 58

★ 編集後記……………

公開講座報告

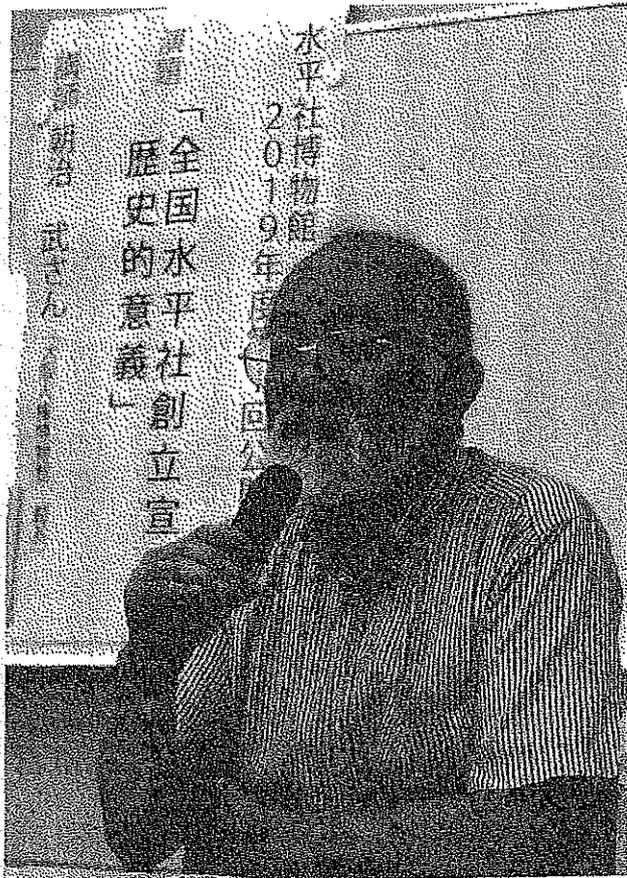
二〇一九年度第一回公開講座

「全国水平社創立宣言の歴史的意義」

大阪人権博物館 館長 朝治 武

一 どのように宣言と向き合うか

現在、水平社博物館では、第二二回特別展「水平社宣言を読む―全国水平社の創立と人権宣言―」が開かれて



います。この特別展に関係して、これから「全国水平社創立宣言の歴史的意義」について話をしていきたいと思っています。全国水平社創立宣言、以下では宣言と略しますが、この宣言に向き合うにあたって、次の三点の問題意識から考えていこうと思います。

一つめは、全国水平社は今日まで続く部落解放運動の出発点であるということです。現在は部落解放同盟という組織は、全国水平社の歴史と伝統を引き継いで部落解放運動を展開していますが、その出発点は全国水平社の創立だと考えています。ですから、この全国水平社創立について理解することに、重要な意味があるわけです。

では今日の部落問題の出発点はいつか、これは難しい問題です。今日に至る部落問題の出発は、賤民制廃止令、一般的には「解放令」と言われている法律です。それまでの近世身分制では「穢多」や「非人」と言われる「賤民」もしくは被差別民の制度は、明治四年、西暦では一八七一年の「解放令」で廃止されます。

ところが部落差別はなかなかなくなり、部落民は近世身分制とは違ったかたちで差別を受ける。これが、部落問題の出発点です。それに対して部落民が自主的、す

なわち自ら立ち上がって仲間とともに組織的、集团的に抵抗するというのが、まさに全国水平社です。これは部落問題を考えるにあたって、すごく大事なことです。

二つめは、部落民の主体形成に果たした全国水平社創立の役割です。先ほど部落民が自主的に組織的に立ち上がったのは全国水平社創立と言いましたが、その背景には部落民の主体形成という問題があります。差別されたものが自身が差別を克服するために立ち上がることが、最も大切なわけです。

私は六四歳になりましたが、高校一年の時、学校の先生から「奨学金制度があるけど、君はどうするか」と言われ、初めて自分が部落民であることを知ったんです。それまでは小学校と中学校で同和教育を受けていても、自分の問題とは思わずに育ちました。親に相談したら、「そんな同和の奨学金なんか受けなくても高校も大学もやっつてやるから心配するな」と。

私は次男だから、いざれどこかに行つて、部落差別と関係なく生きるだろう、あえて教える必要はないと親は思っていたんでしょう。親の世代は、経済的に苦しく、差別を受ける度に部落に生まれたことを卑下することが

多かったようです。できれば自分の子どもには部落民を名乗らずに、生きてほしいと思つていたようです。

実は私が部落解放に目覚めたのは、一九七二年八月の第四回部落解放奨学生全国集會に参加した高校二年の夏休みです。まあ、びっくりしました。涙ながらに差別の厳しさを訴える高校生や大学生、「石川さんを取り戻せ」と狭山の問題を訴える青年、私にとってはカルチャーショックで、もし差別を受けた時に對抗する力を身につけなければと、その時に思いました。

そして学校で、先生に部落差別の話をしたからホームルームの時間をほしいと頼み、私が部落民であることを明かすことになりました。その時、こう言った覚えがあります。「部落差別があるのは、なんら部落民に責任があるのではない。差別する人がいることと、差別する社会があることが問題だ。変えるべきは人と社会だ。だから、私は差別をなくすため、部落出身を堂々と名乗ります」と。

目覚めると早いもので、高校二年から部落問題研究会に入り、地域では部落解放運動に参加しました。そして大学でも同じことをやるようになり、一九八二年八月に

大阪人権歴史資料館、つまり現在の大阪人権博物館に勤務することになりました。部落問題に対する考え方は、高校時代からあまり変わっていないように思えます。

だから全国水平社創立というのは、私のような多くの部落民の目覚めがあつて可能なことになるわけです。私が全国水平社創立を考える時には、一人一人の部落民がどのように差別を捉えてどのように生きようとしたのが気になります。今日は、その問題にも少し触れてみたいと思います。

三つめは、史料に基づいて全国水平社創立と宣言に関わる重要な論点を考えてみようということです。今日は多くの史料を用意しましたので、それを読みながら話をしていきたいと思います。

二 全国水平社創立の歴史的背景

全国水平社が創立されたのは一九二二年の三月三日、場所は京都の岡崎公会堂、今は京都市美術館別館です。この建物の前に、全国水平社創立の碑が建っていますから、関心のある方はご覧ください。当時は第一次世界大戦が終わり、国際協調によって平和な時代を作ろうとい

う時代です。平和が訪れると、民主主義が定着し始めます。ちょうど、大正デモクラシーと言われる時期です。国際的には、一九一七年一〇月に、初めての社会主義革命であるロシア革命が起こります。

それから、民族独立運動と民族自決権です。帝国主義と言われる時代に、列強と言われた帝国主義国は植民地を持っていて、日本で言えば日清戦争後に台湾が植民地になり、日露戦争後に南樺太と千島列島、一九一〇年には韓国併合となります。これは併合と言われていますが、実際は朝鮮に対する植民地支配です。

今、日本と韓国の間には、日本では竹島、韓国では独島と呼ぶ島の領有権、日本軍慰安婦、朝鮮人元徴用工などの問題が大きくなり、こじれると経済戦争にまで発展をしそうな勢いですが、その淵源をたどれば朝鮮植民地支配によって起こされた歴史認識問題であることは、やはりふまえておくべきですね。

そういう植民地からの解放を成し遂げようとする論理が民族自決論で、それで起こった運動が民族独立運動です。朝鮮では一九一九年三月一日に三一独立運動、五月四日には中国で五・四運動が起こります。インドでは

ガンジーが出てきて、イギリスの植民地支配に対抗するものも、ちよūdその頃です。

それから大国が戦争を防止しようとして国際的に協調しようとして成立した、ベルサイユ・ワシントン体制も重要です。当時は、日本は設立された国際連盟の常任理事国でした。常任理事国というのは拒否権を発動すると、その決議がご破算になるといった権限を持った有力な国です。

今の国際連合は、アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国が常任理事国です。核を独占している国が権限を持っているのもどうかと思いますが、国際連合が平和のための核廃絶ができないというのは、そういう問題もからんでいるわけです。

日本の国内的背景はというと、資本主義が急速に発展をします。資本主義は利潤を追求し、生産した商品を売るために海外的な市場を求めます。それが、侵略戦争と植民地支配に結びついています。

今、日本の大手資本は海外に工場を持ち、現地で安い労働力を使って生産をし、海外各地で販路を広げています。それと金融資本がすぐく力を持っていて、商品を売

るといふよりも、資金を海外に投資し、為替や株などで稼いでいます。当時とはかなり違ってきていますが、帝国日本の大国化と植民地支配というのは、重要な歴史的背景です。

大正デモクラシーの中で、政党政治や普通選挙運動が起ころうになります。国民全てが選挙権を持つのが、普通選挙です。それまでは制限選挙、つまり税金を高く払う人しか選挙権がありませんでした。ようやく日本で普通選挙法が施行されるのが、一九二五年です。しかし当時は女性に選挙権がないから、歴史用語では男子普選体制などと言われています。男子に制限されましたが、民衆が自分たちの支持する候補を選べるようになったのです。

そして政党をつくって自らの代表を議会に送り込むというのが、ようやく定着してきたんです。当時は保守政党として政友会と憲政会があつて、無産政党には労働農民党や社会民衆党、労働大衆党、社会大衆党などがありました。農民や民衆の味方をする左派もしくは左翼、自由とか民主とかを重視する穏健な中間派、資本主義体制と天皇制国家を維持しようとする右派もしくは右翼、

このような政治配置のもとで日本の政治体制ができあがってくるわけです。

その政党政治とか普通選挙体制に関係して、労働運動や農民運動、社会主義運動などが発展し、その一環として一九二二年に全国水平社が創立されるわけです。要するに、第一次世界大戦の終結後、世界的には国際協調と平和の状況が生まれ、国内的には日本では政党政治や普通選挙が根付くようになって大正デモクラシーという状況が生まれ、社会運動の発展とともに全国水平社が創立されるわけです。

三 部落青年の同時多発的決起

では、部落民はどういうふうに立ち上がってきたのでしょうか。第一次世界大戦の終結後、社会主義国家となつたロシアをつぶそうと、日本はシベリアに出兵をしますが、戦地に米を多量に送つたために国内の米価が上がりました。そこで都市の民衆が米騒動を起こしたのですが、これが一九一八年の夏です。まず、米騒動に参加した部落民が送つた投書を紹介します。実におもしろく、全国水平社創立前にこういう思想があつたことに驚きま

した。タイトルは「俺は穢多だ」で、「なみ生」はペンネームです。これが、一九一八年九月一四日の『紀伊毎日新聞』に載りました。

まず「俺等は穢多だ、特殊民だ、俺等の仲間が今度米騒動に急先鋒となつて暴動した、それがために政治家だとか社会改良家だといふえらい人達が今更のやうに「特殊部落教化問題」とか何とかいつて、俺等の身の上を心配し出してくれるのは有難いことだ、有難いには相違ないが俺等の腹の底を打ちあけていふと、こんな人達にしてくれることは俺等にとつては、まるでよそ事に過ぎないのは残念な話だ、あの人達はいつでも俺達にすゝめてくれる。やれトラホームを治療しろ」と述べますが、トラホームというのは、不衛生な状態の中にかかる目の病気で。

次に「やれ貯金が肝腎だ、やれ下水の掃除をやれ、やれ仏さまのお話を聞け……といろく／＼さま／＼親切にいつてくれる、だが、こんなことが俺等の身分をどうするに足るものと思ふのか、俺等が何百年の前から穢多よ、四つよと社会から擯斥され迫害されてきたその怨み骨髓に徹してゐる憤怒はトラホームがなほつたつて、貯金が

できたつて、仏教講話をきいたつて、さう易々とは消失するものではないよ、今度の暴動で俺等の仲間の或者が或は強盗・放火・掠奪なんかの蛮的行為に出たことは俺自身にも甚だ不届き至極なことであつたと遺憾に思つてゐる、だがしかし俺等はかうした蛮的行為の外のどんな方法で俺等の不平や怨恨を晴らすことが許されてゐるのか、どんな方法で抑圧や迫害から免がれることが出来るのか」と述べ、強く怒つています。

また「俺等が官吏にならうとすれば、内規だとかいつて採用してくれない、軍人にならうとすれば兵卒以上には中々昇進させてくれない、学問せうとすれば入学がむつかしい、あきらめろ、あきらめろといはれて俺等は何百年間あきらめてきた、しかしさういつまでもいつまでもあきらめて、牛馬扱にされて満足してゐられようか、小供をだますやうな改善策をさうくありがたく甘受してゐられようか、俺等は先づ平等な人格的存在権、平等な生存権を社会に向つて要求するのだ、俺等は今日まで奪はれていたものを奪ひ返さねばならないのだ、暴動がいけないのなら他の正当な方法をきかしてくれ、正当な方法による要求を容れてくれ」と述べます。

ここでいう生存権というのは人の生命、生きる権利を侵してはいけないということですよ。今の日本国憲法では、一二条に規定されています。この投書では、上からトラホームを治療しろとか貯金せよとかいった取り繕いの改善策ではなく、我々に人権を与えよと要求しているわけです。関西では京都、大阪、和歌山で米騒動が激しく、そのほとんどに部落民が参加していますが、和歌山だけ二名が死刑判決を受けています。それだけ激しかったんですね。

当時、部落民は差別を受けているだけでなく、資本主義の発展によつて貧困に苦しむという現象が明治の末から起こっていました。だから部落民は、差別と生活苦から米騒動に参加し、それが激しかったがゆえに死刑判決まで受けたのです。大阪と京都では、鎮圧のため軍隊まで出動しています。だからこういう投書になつてゐるわけで、ここでは米騒動を契機とした部落民の立ち上がりがよくわかる。

一九一九年一月、ベルサイユ講和会議で日本政府が人種差別撤廃提案をします。将来の敵になる可能性が高いアメリカとイギリスに対して、当時の日本が一矢報いよ

うとしたわけです。アメリカとイギリスには、黒人を差別したり、植民地から人を連れてきて無理やり働かせたりしている現実がありました。

実のところ、日本政府は人種差別を撤廃しようと思つて提案したわけではないんですが、この提案によつて国内で政府に対する不満が起ります。国際舞台で人種差別撤廃を言うなら、日本国内にある在日朝鮮人差別と部落差別をなんとかしろと。部落民や在日朝鮮人、それから日本の国民からも、政府は批判を浴びるようになるわけです。そして部落民は、立ち上がるわけです。

一九一九年の七月には、喜田貞吉が『民族と歴史』という部落差別の歴史についての論文を発表します。それまでは部落民が差別をされているのは、「朝鮮人だから」「蝦夷の末裔だから」「穢れた仕事に就いているから」など言われていました。

ところが喜田は、そういった考えを批判し、部落民は朝鮮人の末裔でもアイヌの末裔でもない、そして日本社会の中で部落民に対する差別観念が形成され、江戸時代の身分制に結びついて、部落民が差別されるようになってきたのだと主張したのです。否定的な現象が起こると、差

別をされていたり、偏見を持たれていたりする人びとと差別の原因を結びつけるような考えは今でもありますが、当時もあつたのです。

一九二一年、政府もようやく部落を改善しようと思き出し、内務省が部落改善施設要綱を作成します。またこの年に有馬頼寧がつくつた同愛会、少し遅れませんが一九二五年に平沼騏一郎が代表を務める中央融和事業協会といった融和団体ができます。そして一九二〇年頃から、部落青年が同時多発的に決起します。この柏原の地では一九二〇年五月に、西光万吉、阪本清一郎、駒井喜作といった青年が燕会をつくります。奈良県では桜井でも、三協社がつくられます。

福岡では松本治一郎らが筑前叫革団、大阪の堺では泉野利喜蔵らが一誠会をつくります。和歌山では直行会、東京では平野小剣が民族自決団の檄を撒き、三重県では上田音市らが徹心同志会をつくります。当時は名前に意味を込めるものが多くて、たいへん面白いです。

四 全国水平社創立の準備

ようやく全国水平社創立の準備となるわけですが、そ

の中心的役割を果たしたのが、現在の御所市、当時では南葛城郡掖上村の柏原という地区です。一九二〇年五月に燕会が結成され、消費組合運動をおこなっていました。生活必需品を共同で大量に仕入れて、村の人に安く販売する活動を中心にやっていた、これの帳簿は今も残っています。当時、神戸のスラム街、すなわち貧困者の滞留する地区に住みついて活動していた賀川豊彦というキリスト教の人道主義者に、阪本清一郎や西光万吉、駒井喜作らが相談し、始めたようです。

阪本と西光は、一九二〇年に結成された日本社会主義同盟にも参加したようです。そして佐野学が一九二一年七月に『解放』という左翼的な総合雑誌に発表した「特殊部落民解放論」からの大きな影響によつて、全国水平社創立を企画します。そこに奈良の米田富、京都の南梅吉、桜田規矩三、近藤光、東京の平野小剣、大阪の泉野利喜蔵らが参加するようになるわけです。

全国水平社の呼びかけは、どのようになされたのでしょうか。全国水平社創立の約一〇日前、すなわち一九二二年二月二一日に、大阪の中之島公会堂で大日本同胞融和大会が開かれます。そこで、ピラが撒かれました。

これを見ると、全国水平社創立に対する考え方がよく分かります。このピラは、東京で印刷工をやっていた平野小剣がデザインして作成しましたので、平野小剣の考え方も入っていると思われれます。

まず「同情的差別撤廃を排し、部落民の自発的運動を起して集団的見解を発表し」は、部落民を憐れんで差別をなくそうとする同情的な考え方を拒否し、部落民が自発的に運動を起こして、部落民全体の見解を全国水平社創立大会では発表すると予告しています。次に「常に自ら卑下せんとする特殊部落民の自覚と民衆の反省を促さんとする」も重要です。

差別されているが故に、差別をしている原因に腹を立てるといふ人は少ない。差別を跳ね返そうとせずに泣き寝入りしてしまつて、差別されるのは自分たちに責任があるのではないかと卑下してしまふ。自ら部落に生まれたいことを恥ずかしい、名乗らない、差別に表向き対抗しようとしなない、逃げようとする。できるなら隠しておきたいと思うわけです。このような考え方は、今でも多いですよ。

でも私は、そういう人たちをむやみやたらに非難でき

ないんです。差別の苦しみを知っていると意味では、全く同じ立場ですから。暴かれるとしんどい、何か不利益を被る危険性がありますので、なかなか声を上げられない。そういう人たちを一人一人起こして、運動に立ち上がるようにするというのが、部落解放運動の役割でもあり、実にこれが難しいのです。そう簡単なことではない。だからこそ、部落民の自覚というものが大切だということ、それと差別に加担する立場にある民衆に反省を求めるといふ、全国水平社の主張が、ここでかなり明らかに出てくるわけです。そして、会場が京都の岡崎公会堂、三日正午から「男女何れを問はず奮つて参集せられたし」、関東から九州の「人士を網羅する」というわけです。真ん中に「水平社創立大会」とありますが、この平野のデザインのバランスはいいですよ。そして、一〇〇〇枚ほどつくられたのではないかと言われています。

一九二五年一月になって関東水平社の機関誌『自由』に発表された平野小剣の「思ひ出／創立のころ」によると、全国水平社創立の最終的な協議をしたのは二月二十八日、場所は京都駅前の宮本旅館であったことが分かります。この場面については、「大正十一年二月二十八日の

夕。京都駅前宮本旅館二階の八畳間、そこには全国水平社創立を企図した僅八人の姿が燃ゆるような熱を以て三月三日京都岡崎公会堂に於て世界的稀有の虐げられしもの、みが、その解放の烽火をあげんとする準備に忙殺されてゐた。その八人とは、その解放の光明を指示し誘導し、しかも全世界の驚異の眼を向けしめたものは誰であつた」と述べられています。

この宮本旅館は東七条部落の近くにあつた旅館で、今はもうありませんが、三〇年ぐらい前までは建物が残つていたそうです。そこに奈良の阪本清一郎、西光万吉、駒井喜作、米田富、京都の南梅吉、桜田規矩三、埼玉の近藤光、東京の平野小剣、この八人が集まつたといふのです。次に「年齢は二十代と三十代の血氣盛んな者ばかりであつた。たゞ温厚な、そして電光石火の臨機な処置を取る南氏のみが分別盛りの四十代であつた」とあります。確か当時では、一番年下の米田が二〇代前半、西光が二〇代後半、阪本、桜田、近藤、平野が三〇代、四〇代で一番の長老格である南が全国水平社の初代中央執行委員長になるわけです。

人物の紹介は、面白いものです。まず「二階の一室に

南氏と坂本氏は机に凭れて頻りに策略と大会の幕あきに関して首を捻つてゐた」は、式次第をはじめ、綱領などを誰が読むか、開会挨拶を誰にするかなど、南と阪本の二人が組織の中心だということが分かります。

また「堂々たる体躯の所有者駒井氏は内外の交渉に没頭してゐた」は、駒井には事務能力が高かつたというように言われているので、内外の交渉役、会場の手配などしたのでしよう。当時は演歌師としてバイオリンを弾きながら各地を練り歩いて生活をしていたので、声も通つたようです。

次に「米田氏は新聞記者に應對してゐる」は、当時は米田が新聞社で働いていたので、新聞記者の應對をしたのでしよう。「櫻田氏は來訪する同人と懇談をしてゐる」は、地元出身で地理的な關係が詳しいので、來訪した同人を束ねる役目を担っていました。

注目されるのは、「全国水平社同人中、否、全日本の人間中にもまたと得難き宗教家にして藝術家、ロマンローランと推稱されてゐる瘦身鶴の如き西光氏——（氏は実に水平運動の提唱者であり神の如く仏の如き透徹せる達識を有する人格者）——は菜葉服にて喜々として小

劍氏と何ごとかペンを走らしてゐた」という記述です。

西光については褒め過ぎるぐらいの文章で、これを書いた平野は西光を尊敬していたというのがよく分かります。そして綱領や宣言など二人がだいたい文章をまとめたということですが、平野は自分で書いた文章だから、平野氏と言わずに名前の「小劍氏」と呼んでいます。また平野の人物紹介がないのは、自分が書いたからです。そして、「近藤氏はロシア帰りの話を誰れ彼れに語つてゐる」となります。この文章は、実に辛辣です。近藤は共産主義者のようで、イルクーツクやウラジオストクに行つたりして、ソビエト共産党の機関紙である『プラウダ』の編集員をやっていたとか、大言壮語の癖があつたらしく、共産主義が嫌いで、こういう自慢らしい話が嫌いな平野が、近藤を嫌つたことは、この文章でよくわかります。

そして、ハイライトシーンになります。それは、「その夜である。八人が首を集めて綱領と宣言、大会の準備の最終の協議を遂げたのは、そして出来あがつた綱領、宣言、それが全国水平社共通のスバラしい血誓的運動促進に多大の効果を齎したものであつた。明治維新の当時、

何人かの憂世の志士が箒筵の上で簡単に起草されたと歴史家が云ふところの〇〇篠の御誓文、それとこれとは趣が違ふけれども、水平社の綱領、宣言も亦純真な熱と涙の中から表現された吾等の誓文は実に大正十一年二月二十八日の夜十一時一旅館の二階で起草したのである」という文章です。

一九二二年二月二十八日の夜十一時にようやく綱領などの文章が完成し、印刷のため翌日に京都の同朋舎に入稿した。この同朋舎は西本願寺系統の出版社で、宗教者の足利浄圓が当時の社長でした。二月一日に印刷を始めて、三月二日にできあがって、三月三日の全国創立大会に撒かれたのが、有名な表面の綱領と宣言、裏面の則と決議ということになります。

五 全国水平社創立大会

時は一九二二年三月三日正午、場所は京都市公会堂、通称名は岡崎公会堂です。ここに約一〇〇〇人と思われる参加者が集まって全国水平社創立大会を開き、夜は部落民のみで協議会を開きました。全国水平社創立大会では、いろいろな人の演説があつたようです。

例えば西光万吉は、こんな演説をしています。「今ノ部落改善ヲ説ク人ノ態度ヲ見ルニ彼ノ「プロキユスト」ノ鉄ノ寢床ノ様ダ、一方デハ我等ヲ迫害シナカラ我等ニ物心両方面ノ欠陥ヲ充塞セハ平等ニ扱ウテヤルト云ヒナカラ、他ノ一方デハ物心両ツナカラ完備セル我徒ニ対シテハ余リ権利ヤ自由ヲ主張スルノハ宜シクナイ暫ク従順ニシテ時ノ来ルヲ待テト云フ、何レニシテモ究極ハ平等ニセヌノダ、貧乏ナレハ貧乏ダカラ平等ニ見ヌ、富シテモ矢張部落民タカラ富メル部落民トシテ差別スル、俺達ハドウモ仕方ガナイ唯革命ニヨルノミダ、即政治ニ上ルノミダ」と、究極的には革命も必要だとの見解を示しています。

次に平野小剣は、「明治二十五年四月二十三日、母ノ終焉ノ際「社会ヲ呪ヘ」ト遺言シタルト前提シ爾来孤軍奮闘ノ余ハ今日本大会ノ創立ヲ見テ母ノ靈ニ対シ感慨無量ナリ、猶太民族ノ奮闘ハ猶太国ヲ再建シタリ、我等ハ我等ノ努力ニヨリテ我等独立ノ国ヲ立テサルヘカラス」と述べました。平野は部落民を民族として捉える人ですから、「独立しなければならぬ」、「自分たちの国を建てようと言ったのです。

さらに近藤光は、「余ハ勞農露國ノ現状ヲ見タト、ブルジョア階級ノ悲惨ト平民階級ノ歡喜ノ状態ヲ述べ、我等ハ自ラ考ヘネバナラヌ時ガ来タ、過去幾百年不合理ナル制度ハ差別ノ為ニ人間トシテ存在ヲ認メラズ、纒カニ禽獸ト等シキ境遇ニ生キツ、アル、我等ハ自由ト幸福ト正義ヲ求ムルコトニ目覚メテ爰ニ一大團結シ世界ヲ毀チ新ラシキ世界ヲ建設セン」と述べました。これは差別の不合理さ告發をして、部落民は解放を成し遂げる、ある場合には革命とか、国を建てるというふうな考えです。では、全国水平社創立大会で朗読され、可決された宣言は、どのように作成されたのでしょうか。西光万吉は死の三年前の一九六七年五月に『部落』という雑誌に「水平社宣言」について」という文章を發表しました。これを読むと、宣言がどうできたのか、先ほど平野と西光がペンを走らせていたという意味がよくわかります。まず『部落』で、井上清先生の御研究を拝読しました。水平社創立宣言について、その前に平野（小劍）さんが書かれた「民族自決団」のビラの文章と似たところがあると指摘されていますので、それにお答えしたいと思います」と述べています。

井上清というのは今ではもう亡くなった歴史学者で、部落の歴史についても熱心に研究した人です。井上清は民族自決団の檄と宣言が似ているのではないかと指摘したので。それに対して西光が「答えたい」と言い、「水平社を創立するについて、もとより大会宣言がいりませんから、その宣言をつくるについて私は気になって前から幾度も書いたり消したりして居ました。それで、当時平野さんに大添削をしていただいても、それ程に思わず忘れてしまったのでしよう」と述べたのです。

ここで「大添削」というのが、実に大きい意味をもちますね。文章を添削するということは、添削する側の立場が上ということ。西光と平野には信頼関係があつて、先ほどの平野の文章でも、芸術家とか人格者とか、西光に対する評価は実に高いものでした。西光も平野に對して尊敬の念があり、だからこそ添削をしても腹が立たなかつたのでしよう。

先を読みますと、「まったく、あの頃の私たちは宣言といえはすぐに「万国の労働者よ團結せよ」が口に出さうでした。「人間はいたわるべきではなく、うやまうべきものだ」というのも、ゴーリキイの『夜の宿』か何か

にあつたと思います」と述べています。要するに、参考にしたものを挙げているのです。西光からみれば、「万国の労働者よ団結せよ」の共産党宣言、ゴーリキーというロシアの文学者、これらを参考に宣言が作成されたと言っているのです。

意味深なのは、「宗教的な「受難殉教」もあの場合には逃え向きです。しかし、「願求礼讃」に至っては、ナムアマダブツも出そうです」と述べたことです。西光は仏教の影響も受けたと言っていますが、宣言にある「願求礼讃」というのは宗教的すぎて、西光としてはこの言葉を使ったのはどうなのかと、考え直したようなことを言っています。だから他の部分は平野に添削してもらったところも多いけれど、この部分については、自分の思想が入っており、確実に自分が書いたものであるということを書いたかたのでしよう。

そして最後に、「ですから、平野様がそれほど添削して下さったことも忘れて、自分だけで書いたように思っています。平野様と皆様にお詫び申し上げます。生きていくうちにお詫びできてよかったですと喜んでいきます」と述べています。西光は戦後、座談会などで宣言は自分

が一人で書いたと主張していました。

ところが、亡くなる三年前に井上清から指摘されて、ようやく宣言は自分が起草者なのは間違いないけれども、添削したのは平野小剣であり、二人で作成したものであるから、平野とか皆様にお詫び申し上げますと言ったのです。西光は、実に誠実な人だというのがわかります。西光が生きているうちに訂正してよかったですと、私も思います。

六 部落解放の原則と目標としての綱領

全国水平社創立大会で配布されたビラは、表面には綱領と宣言、裏面には則と決議が印刷されています。このレプリカが水平社博物館の二階のファンタビューの向かいに展示されていますから、皆さん後で見てください。これまで宣言ばかりが強調されてきましたが、綱領の方が宣言の前に位置している意味は大きいと言えます。綱領というのは、その団体の目標とか原則を示したもので、実は綱領の方が宣言より団体にとっては大切だったんです。綱領には、三項がありました。

綱領の第一項は、「特殊部落民は部落民自身の行動に

よって絶対の解放を期す」です。これは二月二一日に撒かれた水平社のビラにある、「自発的集団運動」と対応しています。だからこれが原則であり、差別された者自身が立ち上がって部落解放をすべきであって、他人に頼ってはいけないのだという考え方なんです。

第二項は、「吾々特殊部落民は絶対に経済の自由と職業の自由を社会に要求し以て獲得を期す」です。差別に對して對抗することは重要だけれど、部落民が経済の自由と職業の自由を社会に要求するんだということを言っています。一方、差別に對してはどのような考え方であったのかというのは、決議の第一項にあります。決議というのは行動の定義ですが、第一項で「吾々ニ對シ穢多及ヒ特殊部落民等ノ言行ニヨツテ侮辱ノ意志ヲ表示シタル時ハ徹底的糺弾ヲ為ス」と述べられています。

ここで「穢多」が漢字になっているということ、皆さんは注意してください。「穢多」は「穢れ」が「多い」、「特殊部落民」は「特殊」な「部落」の「民」で、ともに部落を差別する意味で使われてきました。ところが、これらの言葉を使っただけでは差別ではないんです。

今日、私が「穢多」とか「特殊部落民」と言っても、

皆さんから糺弾されないのはなぜかという、その言葉がいかに差別的かということを説明するため、部落を侮辱するために使っているわけではないからです。これらの言葉を侮辱の意思で使ったら差別になります。差別をなくするために使うことは差別ではないわけです。

しかも、「特殊部落民」という言葉を全国水平社の創立者が使っていることが重要です。一方で決議によって「特殊部落民」という言葉による侮辱の意思を糺弾しながら、綱領では全国水平社を創立するのに「特殊部落民」という言葉を使っているのは矛盾していると言う人がいますが、全く矛盾していません。

差別する側が使った場合、つまり侮辱の意味で使った場合は差別だけれども、部落民が「特殊部落民」という言葉を使うという意味は、その差別の言葉によって自ら卑下しないということとつながるわけですよ。つまり「特殊部落民」という言葉をあえて使うことによって、差別をしている社会に問いかけ、告発しているわけです。この差別社会でいいのかと。だから、この場合は主体性のある言葉と言えます。

もう一つの理由は、現在のように「被差別部落」や「同

和地区」といった部落を表す用語が当時はまだなくて、差別的な意図を含まずとも「特殊部落民」と言われるような社会だったから、使わざるを得なかったということも考慮する必要があります。言葉というものは、使う立場と人、時と条件によって、同じ言葉が差別語にも転化するし、差別と闘うための主体的な言葉にもなるわけです。

特に、被差別の側が差別語を使うことは、差別と闘う宣言になるんですね。この辺が実に難しく、今も議論があるところです。だから、単に差別語というのは、言い換えたなら済むという問題ではない。例えば「障害者」という言葉に対しても様々な議論があつて、当事者が使う場合と、当事者でない人が使う場合とは違うという難しい問題があつて、一概には言えないわけです。言葉は生き物ですからね、その使う立場とか条件によって異なってくるということを考えるべきだと思います。

今日の部落解放同盟は、糾弾のやり方も社会に受け入れられるように変わってきましたが、根本的な考え方は全国水平社創立時と変わっているところはありません。だから全国水平社創立の当時は、部落差別に対する糺弾と、経済の自由とか職業の自由とか、要するに社会生活

をよくしようという、この二つの運動で成り立っているわけです。

そして綱領の第三項ですが、「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向つて突進す」となっています。ここでは、主語が「特殊部落民」ではなく「吾々」になっている意味が大きいと言えます。この「吾々」とは、すべての人間であればということなんです。なぜかというのと、「人間性の原理」や「人類最高」というのは部落民だけでなく、全ての人に問われることであるからです。

差別というのは、差別される部落民の人間性を否定しているのはもちろんですが、差別することによって差別する人の人間性をも蝕んでいるんですね。だから、取り戻すべき「人間」は部落民だけでなく、「吾々」という全ての人間ということになります。つまり、差別する部落外の人にも、「吾々」なのです。

この第三項を当時に考えた人は、実に立派だと思えます。綱領の第一項と第二項は平野小剣、第三項は阪本清一郎が考えたと言われています。だから西光万吉の盟友ともいえる阪本という人は視野が広くて、差別される部落民のことだけ考えるのではなく、差別する部落外の人

も変えていこうとし、これが実は差別糾弾の論理とも結びつくわけです。

差別した人が人間に立ち返るような差別糾弾をしなければならぬというのは、実のところ全国水平社創立の当時から言われていたことなのです。部落解放運動というのは、部落民を立ち上がらせて差別をなくす運動に参加させることも重要ですが、差別する社会を変革し、差別する人を人間として更生させる闘いでもあるのです。この第三項というのは、そういう意味を持っているわけです。

七 人間主義と部落民意識を軸とする宣言

では本題の、宣言を検討してみたいと思います。一行目は、マルクスとエンゲルスによる共産党宣言の影響を受けた「全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」となっています。宣言の原文を見ると、宣言という表題の文字と同じぐらい大きくなっています。実は宣言では、この一行目が言いたくて書かれたようなものです。だから、この一行そのものに意味があるのです。ところが多様な本を見ると、この一行は後の「長い間虐められて来た兄弟よ」などと同じ大きさになっています。歴史の研

究というのはやはり実物を見ないとだめだということが、この例を見ればよく分かります。

そして「長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によつてなされた吾等の為めの運動が、何等の有難い効果を齎さなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆されてゐた罰であつたのだ」という文章となります。

過去半世紀間は、約五〇年ですね。一九二二年からいうと五〇年前は一八七二年、つまり「解放令」が發布された翌年です。だから全国水平社が問題にしているのは、「解放令」が發布されたにもかかわらず存在している部落差別のことであつて、江戸時代の身分制による差別のことではないんです。

近代社会が平等になつたにもかかわらず、部落差別があるということが問題なんだ、不正常な社会なんだということを言っているんです。そのうえで、部落外による自分たち部落民に対する同情的な救済は有難くないというとも言っています。同情は決して同じ目線で部落民に対応しているのではなく、むしろ上からの差別的な目

線であるとして、全国水平社は拒否したのです。

次は、大事な文章です。ゴーストキーを引用しながら、おそらく西光万吉が書いた文章ですが、「そしてこれ等の人間を勉めるかの如き運動は、かへつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集団運動を起せるは、寧ろ必然である」となっています。

ここで大事なキーワードが出てきますが、それは「人間を尊敬する」と「集団運動」です。部落解放運動の根本は、差別した側に対して報復するのではなく、相手を人間に返らせるためのもの、人間を尊敬するがゆえに差別糾弾するのだということになり、そのためには集団運動が必要だと主張しています。このように全国の部落民に対して呼びかけていますので、「団結せよ」と「集団運動」とはイコールで結ばれていると言えます。

そして、「兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、実行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であつたのだ」と続きます。

この「自由、平等の渴仰者であり、実行者であつた」は、平野小剣の文章だと思われ、部落民の歴史的役割を述べ

たものとして重要です。

しかし「男らしき産業的殉教者」というのは、今日から見てジェンダー意識に欠ける表現で、「男らしさ」の中に逞しき、「女らしさ」の中に優しさなどというステレオタイプ型のジェンダー意識、突き詰めれば女性に対する差別的な視線が、当時は存在していたということなのです。

しかし、これを今日的に変えようという考えに、私は賛成できません。こういう歴史的な限界があつても、歴史的な文章を批判的に今日的に受けとめるということが大事なわけで、注釈と解説は必要ですが、原文は原文として受けとめ、決して歴史を恣意的に変えてはいけなないと思ひます。

むしろ、こういった歴史における限界を直視し、もし誤りがあれば繰り返さないよう歴史的教訓とするというのが、私たちの歴史に対する誠実な臨み方ではないかと考えています。これは第一次世界大戦の侵略とか、植民地に向き合う場合も重要で、誤りは誤りとして受けとめて、それを乗り越えていかなければならないのではないかと思います。

次は、宣言の中で私が最も好きな、「ケモノの皮剥ぐ

報酬として、生々しき人間の皮を剥取られ、ケモノの心臓を裂く代価として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた」という文章です。

この「皮を剥ぐ」というのは、江戸時代からの部落の斃牛馬処理と皮革の仕事を表現し、「心臓を裂く」というのは、近代以降の部落の食肉産業を象徴しています。部落民はケモノとして差別されてきたけれども、自分たちも「人間」であると主張し、しかも「人間の血は涸れずにあつた」と人間であることを強調しています。

これは実にうまい文章で、ケモノと人間が対比され、皮と心臓といった言葉は部落の仕事を表現し、これらを体験した者でないと書けない文章のように思われます。その意味で、この文章はおそらく平野小剣の文章だと思えます。平野小剣は福島市の人で、そこには屠場があり、平野は出入りしていました。今はもう屠場がなくなり、地区整備がされ、混住が進んで部落の痕跡は見えないのですが、屠場での経験が発揮された平野の力強い文章だと思えます。

また宣言の短い文章の中には、「人間」という言葉が一〇カ所も登場します。これは、ある意味では「人間宣言」です。そして「そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかわらうとする時代にあうたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荆冠を祝福される時が来たのだ」と述べられています。これは「荆冠」とか「神」とか、キリスト教の影響が強いですね。おそらく、西光万吉の筆がかなり入った部分かと思われます。

そして決定的に重要な、「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」という文章に続きます。唐突に出てくるかのような印象を与える文章ですが、宣言の中でも重要なところですよ。宣言では「部落民は人間だ」という人間主義の主張と、「部落民であることを誇る」という部落民意識の主張、つまり二つの思想的核があります。先ほどの決議には「穢多」と漢字を使っていますが、「エタであることを誇る」には、あえてカタカナを使っています。「穢れが多い」と差別されたことではなく、部落に生まれたという事実としての「エタであること」に誇りを持つべきであるから、「エタ」とカタカナにして、

それを強調するために右に〇〇を付けています。

言い換えれば、部落民として誇りを持つべきだということが言いたいわけで、差別された「穢れが多い」ということに誇りを持つべきではないという裏返しという言葉になるわけです。おそらくこの部分は、「エタ」という言葉が多用していた平野小剣の考え方が強く反映しているのではないかと思えます。

最後の部分は、「吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によつて、祖先を辱め、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勵る事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求礼讃するものである。／水平社は、かくして生れた。／人の世に熱あれ、人間に光あれ」です。

これは、平野よりも西光の匂いが強い文章です。西光は全国水平社創立の翌年、つまり一九二三年に正式に得度して浄土真宗本願寺派の僧侶になっています。水平社博物館の向かいにある西光寺の住職の息子として生まれ、小さい時から仏教的な雰囲気、特に親鸞の影響が強い人ですから、こういう仏教的な用語を用いたのです。

宣言というのは要約すると、綱領と同じ理念と思想をより詳しくしたもので、部落民が人間であるというヒューマニズム、つまり人間主義に貫かれているというのが第一点です。そして第二点は、部落は部落であることと誇るべきだという部落民意識、今日でいう部落民アイデンティティーを表現しています。あわせて、部落民は「自由平等の渴仰者であり、実行者」として歴史上に重要な役割を果たしてきており、これを今後も果たすべきだと強調していることも重要だと言えます。

だからこそ、綱領と宣言というのは、今日の部落解放運動の原点のように思えます。おそらく今日の部落解放同盟も、この考えを引き継いでいるので、全国水平社創立の歴史的意義を強調するのでしょう。全国水平社創立に関しては、これまで見てきた綱領、宣言、そして決議という三つによって理念と思想が表現されていますが、最も大きな影響力を発揮してきたのは、まさに宣言であつたと私は考えています。

まとまりのない話でしたが、これで終わりたいと思います。どうも最後までお聞きいただき、誠にありがとうございます。

編集後記

◆当館では入館制限を徐々に緩和し、団体予約の問い合わせが寄せられるようになりました。館内・館外のガイド案内を担当されているNPOほつとねつとでは今後について協議されており、一月からはフィールドワークの予約受付を再開する予定です。日ごろ学校や福祉施設などの現場で本業に励まれているボランティアスタッフの方々も飛沫感染防止の対策を練りながら、皆さんに水平社や柏原の歴史をご案内する準備をされておられます。最新情報を当サイトでお知らせしています。定期的にご確認ください。

◆ある恩師が「学生の頃、ベトナム戦争が報道されていた。最初は悲惨な光景に心が痛んだが、毎日のようにテレビや新聞で見聞きしているうちにだん

だん何も感じなくなっていくって、それが恐ろしかった」と仰っていたのを思い出します。異常事態に長く身を置いていると次第に状況に慣れて危機感や不安が麻痺し、それが当たり前だと思いつつ心理に陥ってしまう事があります。私たちに降りかかる困難に対して、苦しみをどう受け止め、向き合っていくのか。自分もコロナ禍の当事者である事を忘れてはいけないと思います。

◆二〇二二年三月の常設展のリニューアルにあたり、「多様性を受容し認め合う寛容な包摂社会を確立する」をコンセプトに、水平社の思想や、人権の中核を担ってきた部落解放運動が歴史のなかで与えた影響や効果など、水平社をテーマに総合的な部落問題学習ができる場として皆様にご利用いただけるような展示をご用意したいと考えています。

◆展示内容の充実のために、皆様から

のご支援ご協力を歓迎しております。現在、展示内容に関わる「心に残った言葉」の応募をお願いしています。ご協力頂いた方には、内覧会にお招きし、新しくなった展示をオープン日より少しだけ先にお披露目いたします。皆様お一人おひとりのご支援が水平社博物館を形成する骨肉となります。当館も皆様からのご期待に最大限お応えできるよう日々精進して参ります。

(編集担当)

ルシファア―第二三号

二〇二〇年一〇月三十一日発行

定価 五〇〇円

編集兼発行人 駒井 忠之

発行所

公益財団法人 奈良人権文化財団

水平社博物館

〒六三九―二二四四

奈良県御所市柏原二三五―二

〇七四五―(六二)―一五五八八